

令和7年11月11日
高 齢 福 祉 部
高 齢 福 祉 課

地域密着型サービス事業所への物価高騰対策支援事業の実施について

1 主旨

近年の物価・光熱費の高騰による高齢者施設への影響を踏まえ、東京都の介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業の対象外となっている地域密着型サービス事業所へ物価高騰対策支援事業を実施する。

2 物価高騰緊急対策事業の実施内容

東京都の介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業を参考に、以下のとおり地域密着型サービス事業所の種別ごとの給付額を設定する。

地域密着型サービス事業所

(1) 対象

① 入所系施設	計 5 施設
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	5 施設
② 通所系施設	計 160 施設
認知症対応型通所介護	21 施設
小規模多機能型居宅介護	14 施設
看護小規模多機能型居宅介護	10 施設
地域密着型通所介護	115 施設
③ 居宅系サービス事業所	計 9 事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7 事業所
夜間対応型訪問介護	2 事業所

(2) 給付額

- ①対象者1人あたり 3,907 円×9 か月 (4月～12月)
- ②定員1人あたり 220 円×9 か月 (4月～12月)
- ③1事業所あたり 20,000 円

3 所要経費

- (1) 歳出予算 9,926 千円
- (2) 歳入予算 特定財源なし

4 今後のスケジュール (予定)

令和7年 11月	第4回区議会定例会補正予算案提出
12月	対象事業所への周知、申請受付開始